

資料 2

令和 8 年 7 月 2 4 日
障 害 福 祉 部
障 害 施 策 推 進 課

次期せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画― の策定にあたっての考え方について（中間まとめ案）

1 主旨

令和 7 年 1 1 月 1 4 日開催の地域保健福祉審議会（以下「審議会」という。）に諮問した「せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―の策定にあたっての考え方について」について、審議会の部会である世田谷区障害者施策推進協議会において審議を進めてきた。この度、せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―（以下「計画」という。）の「中間まとめ案」をとりまとめたので、ご審議いただきたい。

2 計画（中間まとめ案）

別紙のとおり

3 今後の計画策定作業

国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき定める障害福祉サービス等のサービス量や成果目標とともに、審議会や区民等の意見も踏まえ、重点的な取組みや施策の取組み等について計画案に反映させていく。

4 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年	9 月	パブリックコメント、シンポジウム
	1 0 月	地域保健福祉審議会（答申）
令和 9 年	3 月	計画策定